

年収の壁どう解決すべきか

株式会社日本総合研究所 理事長 翁 百合

働き手世代の人口が減少し、パートタイマーの主婦が多いスーパーや外食産業などでも人手不足が深刻になっている。これらの職場では「年収の壁」の存在から、多くの主婦が就労調整を行う。サラリーマンの妻で一定収入以下ならば、夫の扶養の対象となり自ら保険料を納めなくても基礎年金をもらえるという社会保険制度の要因が大きい。これらの第3号被保険者の主婦が、自ら被用者として保険料を払って老後の厚生年金を得られる第2号被保険者になろうとすると、保険料分だけ年収が減る壁に直面してしまう。

最近賃金が上昇し、一定年収以下に抑えるために従来以上に労働時間を短縮する動きが本格化しており、企業にとって大きな問題となっている。政府は一時的対応として、壁に直面する人たちの収入減を補填すべく企業に助成する方向であり、今後その具体的な方針が検討される予定だ。

しかし、年収の壁の根本解決には年金制度改革が必要だ。アンケート

ート調査でも、パート主婦の多くは、年収の壁がなければもっと長く働きたいと思っている。こうした壁の存在が、女性の働き方の選択肢や、老後のより豊かな保障を阻んでいることは明らかだ。人手不足が深刻となる中、解決を急ぐべき課題である。

人口が増加し、多くの無収入の専業主婦に対して第3号被保険者制度を導入した1980年代とは異なり、現在は生き方が多様化して共働き世帯が多数となり、人口減少の時代となっている。国民への社会保険制度の正確な周知とともに、時代に合った制度改革を期待したい。短時間労働者も、労働時間にかかわらず正社員として待遇され、共働き・共育てが可能な環境と、高齢期の安心も得られる方向を目指すべきであろう。

2023年9月12日
